

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成 29 年度 第 2 回松阪市学校給食推進委員会
2. 開 催 日 時	平成 29 年 8 月 24 日（木）午後 2 時 30 分～午後 4 時 45 分
3. 開 催 場 所	松阪市学校給食センターベルランチ会議室
4. 出席者氏名	（委 員）◎ 馬場啓子、○中西信治、稲葉義彦、太田覚、寺田英子、森真華、松本苑子、丸山竜平、垣本大（◎委員長 ○副委員長） （事務局）内山、高尾、横田、川口、水谷、久世
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	4 人
7. 担 当	松阪市教育委員会給食管理課 TFL 0598-61-1155 FAX 0598-28-7312 e-mail kyusyoku.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. あいさつ
2. 協議事項
 - (1) 学校給食施設について
 - (2) 給食費の改定について
3. その他

議事録（別紙）

平成29年度 第2回松阪市学校給食推進委員会 議事録

日 時 平成29年8月24日(木) 午後2時30分～4時45分

場 所 松阪市学校給食センターベルランチ2F会議室

参加者 委員14名中9名参加

事務局 内山課長・高尾所長・横田主幹・川口主幹・水谷・久世

事務局 本日の推進委員会については、委員会規則第5条より過半数の出席である為成立することを報告します。それでは、事項書に基づき進めさせていただきます。

1. あいさつ

委員長あいさつ

みなさま大変暑い中、また、貴重なお時間をこの委員会のためにとっていただきありがとうございます。たいへん限られた時間でございますが、忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。また本日は、香肌小学校の関係者(以降「関係者」)も同席頂いております。よろしくお願いいたします。

2. 協議事項

委員長 事項書に沿って進める。それでは第1項目の学校給食施設について事務局より説明をいただきたい。

事務局 前回の推進委員会の中で、地元の意見を聞く必要があるとの意見が出ましたので、先日8月9日に香肌小学校のランチルームにて保護者の方や地域の方30名程度の方に参加を頂いて懇談会をさせていただきました。内容については、今年度の推進委員会の委員構成や給食施設について、平成24年度の答申から現状が変化してきたことについてお話をさせていただきました。また、委員会でもそのことについて協議していることを伝えた。懇談会での保護者の意見について、まとめたものを後で報告します。本日は、委員会規則第6条に基づき、「関係者より意見を聞くことが出来る」ということから、香肌地域の関係者として、3名の方に来ていただいておりますので、ご意見を頂きたいと思っております。

関係者 本日はこのような会議の場で香肌小学校としての意見を述べさせていただく場を設けていただいております。先日給食管理課長より話を聞かせていただき、非常に難しい状況であるとお聞きした。是非とも香肌の状況をお伝えしたいと思っておじゃまさせていただきました。

関係者 本日はありがとうございます。まず、保護者の意見として、先日の説明会で出た意見を発表させていただきたいと思っております。一番気にかかっていることは、飯南のセンターから配送するという事であり、理由としては、距離的なもの国道166号線は道路の状態あまり芳しくない状態であり、自然災害や工事、事故など想定できないことがあります。その時にう回路が少なく、全線をカバーするよう回路はありません。その為、配送に対するリスクが高いと言った意見が多かった。また、異常気象が最近多いので、いつ起こるかわからないことから、リスクがあるので安全・安心な学校給食の提供が難しいという意見がありました。配送時間の問題ですが、飯南から香肌小学校までの配送となれば、1時間以内に配送できますが、衛生管理基準では、最終調理から食べ終わるまでの時間が2時

間以内となっているが、非常に不可能となります。また、温度管理も心配と言った意見も出ています。香肌小学校は、へき地振興法に指定されているので、その辺りも配慮していただいて審議の方をよろしくお願いします。

関係者 よろしく申し上げます。先ほども意見がありましたが、保護者として非常に関心を持っております。教育面で昨今文科省も食育というものを重視していると思うのですが、その中で学校給食は、大きな部分を占めると考えております。現在の調理場が耐震基準を満たしておらず、何らかの方策を講じなければならないのは理解しております。コストの面で飯南から運べば抑えられるのではないかと。そういう議論になってしまっているのではないかと。というふうに聞こえてきますが、食育を考えると近くの調理場で、安全安心な施設で配送距離と時間が短い、様々なリスクを払拭した上で顔の見える地産地消の物を使って飯高香肌地域の給食をつくるといったことが、食育という面では非常に多きものであり、子どもたちへの心身発達に非常に大きな影響があると感じております。その点を加味して、香肌小学校付近への調理場を整備という事で、前回の答申を踏襲していただきたいです。

関係者 前回の答申では、学校内に整備するとありましたが、5千万ほどかかると聞いて、生徒数が二十数名ですので、もともとへき地は一人当たりのお金はかかってしまっていますが、さすがに今から5千万かけて整備していただくのは難しいだろうと思います。そこで保育園が休園となり隣に建ってます。保育園の中にまだ使える調理場があるという事で、それであれば1/10程度、わかりませんが財政的な細かいことはあるかと思いますが、それが一番ありがたい。と言いますのも、昨今自然災害が多い中で、一本道なので陸の孤島になることは十分考えられる地域です。どこの自校方式もそうだと思いますが、避難所になっていて、炊き出しの調理場になっていると思いますが、ちょうど香肌保育園が隣りにあって、小学校が避難所となっており、調理場があって、物資については、運動場がヘリポートになってというふうに市の防災上他にも調理できる場所はありますが、すぐ近くにいつも稼働している調理場があれば、万が一の時にという意見が、住民の方からも調理場を残してほしいという話が出ました。教育的なことについても、香肌小学校のコミュニティスクールを導入して活動しています。そこで食教育も一つの柱として、地域の特産物であるとか野菜など給食に生かしている。獣害が大変多い地域ですので、しっかりした檻のようなもので畑を作りました。そこで子供たちと地域の方で野菜を作って、調理をして一緒に食べるといったことを考えています。飯南になっても食材は使えますが、取れる量が少ない。コミュニティスクールの委員さんも草刈りなど、調理場になるのであれば、管理もするとのことである。調理場を近くにつくって欲しい。

委員長 3名の方々の説明は以上でよろしいでしょうか。ありがとうございます。地元の意見を聞いたことは非常に有意義なことであった。事務局側の説明、回答をよろしく申し上げます。

事務局 地元懇談会の際頂いたご質問について、回答や考え方をまとめさせていただき書面にて用意しておりますので資料を配らせていただきます。ご質問を頂いてお

りましたものが5項目、給食管理課の考え方について3項目であります。一本道であるというのは、間違いなく事実でございます。う回路もありません。2時間以内の喫食についてですが、直送であれば1時間以内に配送は可能であり、2時間以内の喫食は可能であると考えております。また、温度管理につきましても保温効果の高い食缶を使用することで温度管理はできるので安全であると考えております。配送リスクについては、直近5年間で通行止めになったことは、年1回～2回であり、リスクが0ではないが、低いと考えております。交通事故については、他のセンターでも可能性があり、想定されることであると考えております。大雪や台風での通行止めの時は、児童の安全確保の観点から休校や下校の対応がとられるものと考えております。早出しの対応については、急な対応はできないが、事前に連絡を頂いておれば可能であります。単独調理場のほうがいいという話がありました。自校方式もセンター方式もそれぞれ長所と短所があります。松阪市としては両方の方式での運用を継続していくことが最善であると考えております。食材の確保が本当に困難になるのか意見を頂きましたので、業者の方に再度確認しましたら、冷凍食品等の利用をしてもらえるとこのことと食数が今のまま維持できるのであれば、今のままやってくれるとのこととありました。口頭ですが確認させていただきました。給食会計について、飯南地域と同一会計とし、献立についても同一献立にしていきたいと考えております。また、香肌保育園の利用につきまして、手を加えることにより給食を作ることは可能であると確認をいたしました。しかし、利用するのであれば、建物だけではなく、園庭から遊具まで敷地内全てを管理しなければいけない。以前検討したときには、給食管理課として、これだけの施設を管理してまではと判断しました。教育委員会として、その施設を管理するのであれば、給食室以外の部屋も地域で活用してもらおうこととなります。また、管理をしていただく手間を地域でやっていただくことを条件としたい。このことについては、地域の方に話はしておりません。コスト面についても大切なものでございます。次ページ以降にまとめました。あくまで概算で出ささせていただきました。細かいところを見てもらうのではなく、大きく差が出ることの確認を頂きたい。一番上の網掛けの部分はイニシャルコストの部分となります。トイレの改修については、給食室専用のトイレが必要であります。ここに改修費用は含んでおりません。最後ですが、イニシャルコストとして、概算で約200万の差が出ます。ランニングコストとしても、1年間で約600万円の差が出てきます。あくまでもこれだけの費用がかかるという事は、教育費は総額は、大きく増額はできませんので、この部分をどこかで調整しなければならない。この資料については、あくまで参考資料としてつけさせていただきましたのでご理解ください。

委員長 事務局ありがとうございました。ただ今の事務局の説明・意見について、今日ご出席いただいている3名の方向かご質問はありますか。

委員 先日の説明があった時、わたしも同席させていただきました。その時も今のようやり取りがありました。一つ言わせていただくと、地域の方も来られていて、聞いている印象としては、結論ありきではないかという意見が出ていました。この前

の委員会で、結論ありきではないと確認しましたが、この間の説明では、わたしも結論ありきではないかと感じました。このことを捕捉させていただきます。それから、資料1の食材の確保について、最初は食材確保ができないとの話であったが、業者に確認したら、出来るという事であった。また、この間は役所のOBの方もみえまして、食材の調達であれば、入札条件を工夫すれば可能であると思われるので検討してほしいとの話もあった。施設の整備費の関係ですが、トイレは、子供用以外にあるのではないか。この費用比較を見ると差があるように思いますが、ランニングコストについては、現在の森調理場でもかかっているので、あくまで参考という事とします。施設備品費は新たに必要となっていますが、森調理場で使えるものはないのか。また、飯南から運ぶのであれば、食数の増加に伴って経費がかかるのではないか。

委員長 事務局回答をお願いします。

事務局 食材の調達につきましては、懇談会の時に費用が上がるのであれば、どのくらい上がるのか。という質問も出ましたので、再度業者に確認させていただきました。今の食数であれば、運びますよ。との事でありましたので、リスクとしては少なくなりました。入札条件の工夫ですが、現在、別々の会計となっておりますので、今の状況では困難だと思いますが、出来ないわけではないと思います。全ての物資では難しいので、基本物資については、何らかの方法があると思われる。嬉野三雲の方もありますので、早急にかかりたいと思っている。森調理場の費用と比べた場合については、現在も費用は掛かっています。あくまで参考としていただきたい。トイレの方ですが、建物の中央に大人用と子供用が1か所ありました。しかし、空き教室を地域で利用した場合のトイレと調理員のトイレが別途必要となるため、改修が必要となる。

関係者 給食管理課からの話では、4年前の提言から状況が変わってきたというお話であった。その中で、一番の理由は、食材が届かないという危険があるという事でした。私たちが一番懸念していることは、飯南でつくっていただいたときにいろいろな事情で届かないことである。給食管理課からそのリスクと比べた時に、配送できないのも食材が届かない場合でも香肌では調理できないということを言われた。この資料で食材調達は何とかしてもらえらるという事であれば、最初の話にあった食材が届かないので飯南から運ぶという案は、4年前に戻れば香肌に整備するという事になる。また、飯南からの配送リスクとして、年に1～2回でも現場は困る。届かなければ、非常食となるが、自然災害であれば仕方がないと思うが、日常的にある事が年に数回ではあるが心配するところです。2時間という話も法律を守るか守らないかという話ではなく、時間が短いに越したことはないと思う。温度管理ができていれば良いという話にはならない。食材調達のリスクがないのであれば、4年前の提言通り香肌に整備してほしい。

委員長 4年前の提言があったわけですが、そのところから変わってきた理由について事務局をお願いします。

事務局 食材調達について、今の状況であれば、業者は行くと言っていますが、この

先食数が大幅に減るなどした場合、届けることは出来なと言われている。決してリスクがなくなったわけではなく、低くなったと思っている。配送リスクについては、5年間の実績や道幅の拡大により、リスクは下がったと判断した。香肌小学校の給食配送について、へき地教育振興法の特別な配慮という部分について、他と比べ特に劣っておれば対処しなければならないが、明らかに劣っていないとは判断した。風水害の場合は、言われるような対応となりますが、交通事故の場合は、物資も届けられないこととなるので、リスクとしては同じであると考えられる。

委員長 説明を受けました。自然災害については、どこの場所でも起こることであり、児童の帰宅等の対応がある為、その地区だけのことではないと考える。交通事故については、う回路がないという状況であるため、市で災害時以外の対応はありますか。

事務局 安全防災の関係となりますが、おそらくないと思います。災害の際、孤立した場合等の対応は行うと思います。他の学校でも同じようにリスクはあると考えます。

関係者 わたし今日も166号線を通行しました。もちろん大規模災害で孤立した場合は、学校は休校となるという部分については理解します。しかし、平日は材木を運ぶトラックや業務関連の車が多い中、香肌小学校の10km圏内は道幅が狭くなっている。そんなところでトラックが横転した場合、上がってきた配送車が完全にブロックされう回路もない状況となる。早急に復旧作業が行われると思うが、おそらく給食を時間通りに届けることはできなと思う。もともと166号線での配送は、そういうことを想定しているものではないかと思う。

委員長 それに対応する非常食等は現在どうなっているのか。

事務局 それにつきましては、今年度から予算化しており、市内全体で約15,000食分必要であります。今年度は5,000食を購入しており、飯高の分は現在西部教育事務所に届いております。今後西部教育事務所から各学校の方に配布させていただきます。また、配布が1食分となっておりますが、食数について検討しているところです。

委員長 とりあえず突発という事ですので、1食分を確保できればと思います。校長先生はこのことについて、認識はありましたか。

関係者 聞いていました。災害時は仕方ないけど、日常的にそれに頼ることは、教育の平等性という点からも問題ではないか。リスクの話だが、どこにでもあると言えばどこにでもあるが、可能性の高さについて、例えば、雪ですが朝は普通に出勤しても、見る見るうちに積もることもある。今年は、幸い雪で朝来れない職員はいなかったが、飯高の奥の人たちはいつもスタッドレスで通勤しています。下の人たちはそうではないと思う。「ひよっとしたら」という事に備えている。年間1~2回という事ですが、個々に現れないようなこともたくさんあると思います。ここに住んでいる人やここへ通っている人からすると、地図上では考えられないような心配がたくさんある。理解を頂きたい。

委員 議論がかみ合っているところとかみ合っていないところがあります。災害の

ことについては、答申でも触れられていて配慮することとなっている。そこから状況が変わったのであればいいのですが、リスクはどこも同じという事であれば、前回の答申が生かされていないようですが、委員長からもあったが、どのような経緯があって、このように森調理場を無くすこととなったのか。委託業者について、前は運べないとあったが、今回は運べるとなっている。この状況では、議論できないと思う。契約では納品場所というのがあると思うので、納品場所を飯高の調理場の方になっているのであればいいのでは。それがきっかけでこの話になってきている。何を議論すればよいかわからない。

委員長 食材を配送するしないことについては、食数が維持されるのであればとなっている。生徒数の見通しについて説明をお願いします。

事務局 香肌小学校については、想定されていたが、飯高西中学校廃校や香肌保育園休園に伴い食数が減っています。

香肌保育園が休園になるといった時から、業者のほうから今までは保育園の分と一緒に運んでいたが、保育園が休園になるのであれば配送が難しいとの申し出があった。こちらとしては、困ると伝えたところ、週1回の配送にまとめてもらうのであればやってくれるとのことだった。冷凍が困難なものがある場合は、対応するとのやりとりが、その時点で業者とあった。その辺りが4年前の答申時に想定していなかった部分です。また、宮前調理場が無くなった場合を業者に聞いたところ、厳しいとの返事であった。地元説明会でも話が出たので、再度確認した所、宮前調理場の分がなくなっても継続するように努力しますとのことであった。ただ、いつまでとか今後の食数の減によって配達してくれるか確約がない。このさき未定であるということをご理解ください。食材調達の部分で言うと食数が少なくなると食材費が割高になってくるといったスケールメリットの部分がありまして、香肌だけのことではないのですが、コストが上がってしまうという部分は、配送とは別にあります。

委員長 森調理場で行われているけど、森調理場は耐震をみたしていないので不適正である。ランニングコストにしても上がってしまう。その代案として、飯南給食センターを活用していきたいといった事務局案である。委員会としては、いろいろな諸事情やそれが適正なのか。理由がどうなのか。どういう対応策があるか。もう一つ確認ですが、安全安心な学校給食です。これについては、たいへん重要な課題だと考えております。学校給食衛生管理基準があり、その中で喫食までの時間が決められている。これは喫食終了までの時間と記載されていないという事で良かったでしょうか。

事務局 2時間以内に給食できることとなっています。

委員長 もう1点、もし香肌保育園を利用して、給食の継続をしていくのであればよい。というご要望があるという事でよろしいか。市の説明より、教育施設として全体を利用する必要があるとしておりますが、この辺り校長先生どのようにお考えですか。

関係者 この話は最近の話であり、調理場以外の部分をどのように使っていくのかと

いう案はございません。しかし、コミュニティスクールで地域の方がたくさん学校へ来ていただいております、あき教室を利用して体験等をして頂いている。保育園を調理場としていただけるのであれば、ありがたい事ですので、コミュニティスクールの拠点としての利用をしていきたいと思っている。

委員長 管理費用などは必要なのか

事務局 学校施設となりますので、その分追加となるのか教育委員会全体の課題となる。しかし、市の施設ですので、こども未来課からも地域の方にこの施設を有効に活用してもらえませんか。と問い合わせをさせていただいておりますが、今のところそういう気持ちはありませんと回答されていると聞いている。

委員長 きょう結論を出すことは難しいと思いますので、次回委員会までに状況、内容、ご要望、事務局の説明資料等を鑑みて、ご自身でどのように結論を導くのか考えてきてください。聞き漏らし等あるといけませんので、ここで各委員から確認、質問をお願いします。

委員 中学校給食しか経験していません。単独調理場はどのくらいあるのか。

事務局 小学校36校あり、旧市内の24校が全て単独調理場となっています。残り全てセンター方式です。

委員 香肌保育園ですが、コミュニティスクールには、誰でもいつでも使えるものとして使えるのであれば、いいことだと思います。防災設備としても拠点とすれば、給食調理場としてもうまくいくのではないかと。経済や法律上を言うと難しい。どこで安全や教育を大事にするか。自分所は260人いまして調理員さん2人栄養教諭はおりません。数字だけで言うと40人で調理員さん2人で栄養教諭がいることを考えると効率、経済的なものがありますが、大切なものは大切にしなければいけない。どこまでしていくのかわかりませんが、難しいと考えます。

委員 嬉野と三雲は統合新設、飯南、飯高はこのような状況。旧市内の単独調理場について、市として今後どのように考えているのか。方針は決まっているのか。

事務局 単独とセンターの併用で考えているが、食数や調理場の老朽化により、親子方式や近くのセンターからの配送校の拡大と言ったことの検討を始めています。方針は決まってははいない。

委員長 安心・安全な学校給食ということから、現在の単独調理場において、ドライシステムが導入されておられません。〇157で大きな事件も起きておりますが、市の方向性を抜きに大きな転換期が来る可能性があると思われまます。完全な衛生管理を行なおうとすると単独校では、莫大な費用がかかってしまう。そうなったときに大変市の財政を圧迫すると考えられる。現段階では、前回の答申をみなされなければならない状況になってきたことがあります。

委員 栄養教諭の立場から言いますと、他のセンターでも地域の食材の調達であるとか配送であるとか。できる限りの中で運営している状況である。そのような中香肌も飯南からというのも考えだと思えます。費用の比較表では、大きな差があります。この差額で他の教育へ生かしたり、他の施設を少しでも衛生管理基準にあったものにしていけたらいいと思う。香肌小学校を単独で残すメリットとしては、地域

の食材の利用や喫食までの時間が短いことや災害時の施設の利用などがあります。デメリットとしては、食材が入りにくいというのがあり、現場で実際業者からも言われたこともあった。最近お話では物資が届くという事で解決されたのであれば、コスト面でしかないのではと思いました。食材が割高になるのは事実です。お金のことを考えなければメリットは多いと思います。飯南からの配送であれば、コスト削減が一番となり、設備的にも整った施設での調理となることとなる。

委員 香肌保育園の耐震はどうなっていますか。

事務局 改修工事をしており、建物的には基準を満たしている。

委員 比較表から見ると明らかに飯南からの配送となります。しかし、旧市内の機殿小や東黒部小、松ヶ崎小になってくると食数は近いと思います。なので香肌だけが1人当たりのコストが高いとは言えないのではないのではと思う。

事務局 配送時間ですが、もし飯南からの配送となれば、直送を想定しており11時出発の11時45分着で12時15分給食開始を想定しており、2時間喫食が可能であると考えています。

委員 飯南からの配送の場合、運転手やトラックを増やさなくていいのか。現状のままでクリアできるのか。飯高地区では、スクールバスの運転手を探すだけでもかなり難しい状況である。

事務局 香肌保育園からの配送であっても運転手と配送車は必要となってきます。両方に必要であるため、比較表には載せておりません。しかし、運転手については、拘束時間が増えるので新たに確保する必要があります。

委員 子供にとって給食施設はやはり近くにあるのが一番だと思います。話の中で食育という話がありましたが、栄養教諭さんですが、基準の中でセンターに1人の配置となっているが、森調理場が無くなれば1人減ってしまうこととなり、1人で飯南と飯高地区を掛け持つことは不安である。

委員長 栄養教諭について、事務局から

事務局 栄養教諭と栄養教職員合わせての配置基準ですが、センターは小さくても1名、児童生徒数は1,500名に1名、単独調理場は、児童生徒数550名に1名、それ未満は4校に1名となっている。森調理場は、1校への配送となっており、国や県からは、センターとして認められていない。そのため、栄養教諭の配置基準上無くなっています。西中があるときは良かったのですが。こういったふうに県から人数が割り当てられ、市の人事で配置されています。単独調理場に必ず栄養教諭が配置されているとは限らないことをご理解ください。食育については、松阪市では、センター方式であっても単独調理場であっても栄養教諭は巡回して、学校の先生と協力して同じように食育を行っています。また、単独調理場となると給食関係の事務が増えるのと調理員の手配もしてもらわなくてはならない。学校の先生の負担が増えることをご理解ください。

委員 いろんなご意見を聞かせていただいて、どの意見にもうなずいてしまいます。それだけに大変難しい内容であると思います。課題ももらいましたので次回までにしっかり考えたいと思います。やはりお昼前にいい匂いが漂ってくることは心地よ

いものであります。1つ質問ですが、香肌小学校の生徒数の推移はどのようになっているか。

関係者 今年度24人、来年度20人、この先16～7人までさがる。

委員 非常に難しい問題で、この委員会で結論を出すことが出来るのか不安です。地元の一定の理解があった方向にしか進めないのではないか。今後どのように進めていくかのスケジュール、地元に対しての働きかけをしていくのかお聞かせください。

委員長 議論は尽きないと思います。いろいろな立場、いろいろな要素があり頭が痛いところ。この委員会には大変荷の重い事項かなと思います。いつまでもこの委員会を続けるわけにはいきません。今お伺いした意見の中からベストと思われる方向をこの委員会として、方向性を出さなければいけないと考えている。それについては、次回までに意見をまとめていただき、委員会の方向性を出していきたい。方向性をもって事務局が地域へ説明をしていく。

事務局 次回、委員さんに意見をいただき、方向性をまとめていただきたいと思います。次回の委員会としては、10月12日、13日、16日、17日のいずれかで考えております。

委員長 地元の3名の方々よろしかったでしょうか。

関係者 貴重な時間をいただきありがとうございました。

委員長 貴重なご意見ありがとうございました。委員のみなさま次回までに意見をまとめていただき出席をお願いします。

委員長 2番目の給食費の改定についてということで事務局お願いします。

事務局 前回、アンケートを取ることにについて了解いただきましたので、今回アンケート結果について報告させていただきます。資料2をご覧ください。前回、資料を付けた方が良いとの意見がありましたので、つけさせていただきました。また、裏面ですが、アンケート配布者以外の保護者にもお知らせとして配らせていただきました。アンケートも修正し配布しました。結果につて、配布数4262名という事で、回収率87%でした。現在の給食に満足していますか。という質問に対しては、7割近い方がほとんど満足していただいていると思います。しかし、不満、どちらかといえば不満の自由記載を後ろにつけております。できるところは、改善していく必要があると思います。問2の献立を作るとき優先してほしいことは何ですか。ですが、必要な栄養価の確保と安全な食材の使用が大多数の方が選ばれていました。問3給食で使用する食材の産地について、90%の方は国内産、地元産を優先してほしいとのことであった。問4給食費についてですが、①14%②78%③3%でありました。次ページに主な自由記載の内容をまとめさせていただきました。9ページ以降に全ての自由記載を羅列させていただきました。これだけ給食に関心があるということで、とてもありがたいとおもいました。子供たちに聞き取ってもらった問1は給食の味についてですが、過半数の子供たちがおいしいと回答しているが、美味しくないとの意見もあるので、改善に努めなければならないと思います。問2量についてですが、個人差があるので、多いと少ないの両方が出てきました。57%

がちょうどよいとのことであった。

委員長 委員から質問にお答えいただきましたと思います。ご意見お願いします。

委員 味についての感想について、美味しくないと答えた人が思ったより多かったのがショックです。好き嫌が多いですが、給食はきちんと食べるので安心していきます。子供たちが給食を楽しみに生き生きしていると嬉しいものです。質を落とすよりも質を保ってほしいと思います。その為に給食費が上がることは、説明をしっかりとすれば、理解してくれると思います。

委員 うちの子供も満足していると言っています。これだけの意見を頂いて、皆様給食に関心があるのだなあと思いました。給食費値上げに対する工夫について、見ているところは、みんな一緒だと思いました。最後に書いてある感謝の声がたくさん来ていて、学校給食に対する評価は高いと思いました。結論については難しいと思います。また、学校に対してアンケート結果を返していくか教えてください。

委員 前回の委員会で現状を聞かせていただき、今回のアンケートで保護者声が聴けたので、丁寧な説明をして進めていかなければいけないと思います。好き嫌いや薄味について、意見はあるが、家庭によって味付けが違う。魚の骨を抜いてほしいという意見があるが、そこまで手を加える必要はないと思う。全てが満足することはない。見極めが大事だと思う。

委員 今回のアンケートで数字として出てきた。この状況であれば、値上げも仕方ないと思います。未収金のことについて、学校も努力しているので、そうはないという事で、切り離して考えてもらいたい。テレビでもよく報道されるので仕方ない部分もある。

事務局 未収金について、松阪市の平成28年度は99.95%の収納率であった。全国平均より高い水準である。アンケート結果については、学校へ戻していく方向で考えている。保護者に対しては、今後考えていきます。

委員 収納率等入学の際に示すのは可能でしょうか。

事務局 給食費の値上げの際の文章には、収納率も含めお知らせするつもりである。

委員 関心の高さや自分たちの仕事がこんなことだったんだと再認識しました。魚の骨や牛乳の件については、私たちがもっと食育といった部分でやっていかなければいけないと思いました。

委員長 食塩の摂取目標量が昨年から国全体で下がっており、成人男性で8g未満、成人女性で7g未満です。日本の平均摂取量は10gを超えている。平均で2～3g減らさないといけない状況である。やはり目標を目指した味付けとなっているところだと思う。栄養教諭や父兄を含め啓発、食育が必要だと思う。

委員 地域の食材を使用することや外国の料理を出すことについて、ご意見を頂いているが、なぜこうしているのかを栄養士がもっと伝えていかなければならいと感じた。給食費についてですが、量のところでももう少し増やしてほしいという声もあります。給食費が上がるのであれば、小松菜の和え物でも現在は、量を増やすためにもやしを増やしており、もやしの中に小松菜があるようなものとなっている。それが小松菜を増やすことが出来れば、どうしても食べさせたい食材を提

供できる。

委員 給食調理員から意見を聞かせていただきました。給食費を上げてほしいという意見が多かったです。せっかく栄養価を考えて献立をたててもらっても、給食を残しては意味がない。残した分の栄養価が取れていない状況となる。保護者の理解があれば、給食費を上げてほしいとのことでした。

委員 アンケートの数字を見させていただくと値上げについては、ある程度理解していただいていると感じました。給食は、まず子供達のためのものだと思うが、全てが子供中心というだけではいけない。先ほどもありましたが、魚には骨があるのが当然であり、骨をよけて食べられるようになって欲しい。そのことは幼稚園としても大事にしている。年間で何人かの児童は、骨を詰まらせることがある。食べ方を教えることや自分で経験することで、上手に食べられるようになってきている。

委員長 この資料は、大変貴重な資料となってきます。給食を考えるときの基礎データとなる。また、事務局より事務局案がありますのでよろしくお願いします。

事務局 資料3をご覧ください。改定給食費の案のたたき台として提案させていただきます。時期については、平成30年4月から行い、現行給食費から約1割増の、幼稚園・低学年4,000円から4,400円に高学年4,100円から4,500円に中学校4,400円から4,800円というかたちで、案を考えさせていただきました。内容充実のために具体的方策と必要経費の試算を小学校高学年で行いました。1食あたり270円とした内訳としては、主食として平成23年度に比べ5.2円値下がりしている為、32円とした。牛乳は、平成23年度に比べ7.49円値上がりをしている為、53円とした。副食費の充実という事で、1食あたり270円から主食と牛乳代を引くと185円になる。平成23年度と比べると21.71円増加となります。増加費の内訳ですが、野菜が高騰しており、平成23年当時の1食あたりの野菜に対する費用として29.7円かかっています。それに対して平成28年度は、1食あたり42円かかっています。差である12.3円をどこかで穴埋めをしなければいけないという事で、牛肉を減らしたり、もも肉をむね肉に変えたりしながら抑えてきているので、この野菜の高騰分は、そのまま値上げさせていただきたい。肉の使用頻度の見直しとして、月1回豚肉を牛肉に変更して、1食あたり6.1円の値上げとし、デザートも月1回増加分として、1食あたり3.31円の値上げさせていただくといった提案をさせていただきます。また、近々消費税の改定があると聞いております。今回はその分も含めての値上げと考えております。今回の値上げにより4～5年間は改定しなくてもよいと考えております。資料の裏面の方を見ていただくと、県内他市の給食費を記載しております。突出して当市の給食費が高いというわけではないという事をご確認ください。また、検討される資料として参考にさせていただきたいと思います。

委員長 ただ今の提案ですが、決してこれを認めるというものではなく、これをベースに考えてください。結論は次回と思っていますのでよろしくお願いします。こ

の資料に対して質問等ございますか。

委員長　よろしいでしょうか。次回までに給食の値上げの内容や、値上げを行うのであれば時期的なものをお考えいただきたいと思います。また、1番目の課題ですが、みなさん子供たちにとって、安全・安心のために考えていただいており、非常に難しい問題となっておりますが、給食の持っている意味が生きるような形で結論という事になると思います。ただ、財源が有り余っているわけではありません。教育というものは、給食だけではなくトータルものであります。その辺りも踏まえて納得のいく方向性を示さなければならないと思っています。大変難しい問題ですが、よろしくお願いします。ご協力ありがとうございました。本日の協議事項は以上とします。

以上